

地方分権における先住民コミュニティの自治

——グアテマラ西部高地における事例の考察ⁱ——

池田光穂ⁱⁱ

グアテマラの内戦時代（1961～1996）に軍部から自治体に対して提案され、旧式のライフルという武器の供与により、自治体が組織した自警団組織（PAC, Patrulla Autodifensa Civil）という制度は、共同体内での紛争の抑止と秩序の維持に、対話と合意にもとづく民主主義ではなく、暴力と恐怖による秩序維持の原理を持ち込んだ〔池田 2002〕ⁱⁱⁱ。1996年末の政府とグアテマラ国民革命連合とのあいだの和平合意によって実現された、自警団組織の解体は、グアテマラ国民に対して国家から付与された銃と暴力による治安維持から、法と民主主義による自治へという、当時ほとんど忘れられていた／未だかつて存在してこなかった「正常化」への途を切り拓いた。

しかし和平合意後の1998年4月に起こったファン・ヘラルディ神父^{iv}の暗殺。その時期以降、治安の悪化や麻薬取引に関わる犯罪組織の増加や国際ネットワーク化に拍車がかかり、和平合意での改革のアジェンダを含んだ1999年5月の憲法改正国民投票での信任が否定されるという事態にまで至る。

他方で北米への非正規の労働移民は増大し、彼らの本国に対するドル送金による経済の活況は米国のサブプライムローン住宅危機問題が表面化する2007年6月ごろまで続いた。和平合意前後のグアテマラも復興のための国際融資を受けるために1991年以降導入している構造調整政策^vを一貫して履行しつづけ、脱中心化＝地方分権化の政策が進んだ。そのため2002年には「都市と村落発展のための協議会法（Ley de los Consejos de Desarrollo Urbano y Rural）」（政令11-2002）、「市町村法規（Codigo Municipal）」（政令12-2002）、「地方分権基本法（Ley General de Decentralización）」（政令14-2002）がそれぞれ改正（52-87→11-2002、58-88→12-2002）あるいは新たに制定（14-2002）された。

昨年の第31回日本ラテンアメリカ学会定期大会での「中米先住民運動と政治的アイデンティティ：メキシコとグアテマラの比較」発表の構想にもとづき、科学研究費補助金（基盤（B））を受けた両地域の現地調査を、私たちは継続中である。今回の発表は、私の現地調査に基づき、グアテマラ共和国西部高地の先住民コミュニティにおける水源地の土地確保の問題に端を発する町長派と地元協議会派のあいだの紛争事例を紹介し、地方分権化状況における民主主義の定着状況について報告する。先住民のコミュニティ成員が、それまでの地方のネポティズム（縁故主義）にもとづ

く自治の運用慣行から地方分権化による「民の支配 (*démos + kratos*)」の新制度の導入に際して、どのように法の正義や自治を考え、それらを行動の基盤とし実践しているのか、さらには紛争をめぐる実践の中でそれを正当化する論理をどのように理解しているのかについて考えたい。

ここで紹介する西部高地の先住民コミュニティは、共和国西南部にあるサンマルコス県にあるグアテマラの市町村をあらわす最小行政区であるムニシピオで、その人口は 46,371 人 (2002 年) である^{vi}。主たる産業は農業であり、またこの町^{vii}はこの地域では比較的大きな定期市があるために商業に従事する者も多い。住民のほとんどがマヤ系の先住民であり中南部方言のマム語 (Mam) を話す。言語使用者のほとんどは公教育によりスペイン語のバイリンガルであるが、先住民の家庭内ではマムが多く使われる。商業的取引の現場ではスペイン語とマムの二言語併用の状況が、教会のミサの朗読や説教の際にはマム語の通訳がつく。少なくとも 1960 年代からアクション・カトリカ (AC)^{viii}の活動が活発で、それゆえ伝統的なマヤ儀礼やコフラディアによる民族舞踊が町の中心地で行われることはほとんどなく、和平合意後からの各地でのマヤ先住民運動の影響を受けて回復の兆しがあるが、依然として公然と行われることはない。北米の福音主義派のプロテスタント宗派が 2, 3 あるが、他の西部高地の先住民共同体に比べるとカトリック (AC) 勢力が強いことが特徴である。現在の町長の所属党派は、政府与党と同じ国民統一希望党 (Unidad Nacional de la Esperanza, UNE) である。

この町の特徴は、アクション・カトリカを組織した神父が先住民に対する教育振興に深く関わり先住民の中から大学卒業者を含む高学歴者を多く輩出していることである。それゆえ町の内外で教職や教育省官僚職、あるいは NGO の代表が比較的多く見られ、文化や教育振興などの政策に積極的に関わっている。サンマルコス県サンミゲル・イシュタウアカンとシカパカには、2004 年から本格的に金と銀の採掘がはじまったマリリン鉱山 (当初グラミス社が開発し 2006 年にゴールドコープ^{ix}が会社ごと買収した) がある。西部高地の多くの先住民コミュニティは、この鉱山を、植民地時代の植民者スペインの圧政、リベラル期の改革者 (サンマルコス県出身の) バリオス大統領 (1873-1885) によるマヤの家族と個人名のマヤ風の呼称をスペイン風の姓名に改名する命令、そしてウビコ大統領独裁時代 (1931-1945) の強制労働法令 (Ley contra Vaganica, D.N. 1996, 1934) を想起する、「先住民の富の収奪」^xと「調和的自然を破壊する」植民地主義のシンボルとして、西部高地を中心に激しい抗議活動が行われてきた。この町でも住民投票が 2006 年 5 月 27 日と、2008 年 5 月 14 日の二度にわたり実施され鉱山開発に対して「ノー」 (“No a la Minería”) を突きつけている。サンマルコス県の先住民コミュニティでは、住民の政治的態度として鉱山開発を拒絶することは大衆的合意となっており、欧米人の「技術者」のこれらの地域への訪問を、人びとは敏感に反

応する。

以下に述べるコミュニティの水源をめぐる紛争問題は、外国企業に対して先住民コミュニティ排斥主義的な政治的文脈のなかで、ネポティズムの性格を残しながら行政をおこなう町長と、地方分権^{xi}に関連する 3 つの法令が生み出した地元協議会 COCODE (Consejos Comunitarios de Desarrollo) を通した住民の発言権の強化をめざす市民グループの確執について、ここで紹介する。

【第一幕】

この町の中心市街の水源は 3 カ所あった。Agua tibia 水源に 2 カ所と、Las Flores-Tanque 水源の 1 カ所である。2008 年 8 月頃、50 メートル平方ほどの後者の水源に地元の住民が樹木の伐採目的のために侵入してきて所有権を主張した。この時、町の中心部の COCODE——2002 年地方行政改革関連法案によって規定された代議協議会組織——が、これを問題視し、町役場にその住民を告発した。侵入住民は所有権を主張し COCODE の主張に耳を貸さなかったからである。町役場には、この水源が町の共有地である旨の文書が保管されているはずであるが、その文書は見つからなかった。このことについて COCODE は、町長の管理責任を問う一方で、侵入住民を刑事告発して、裁判の結果、最終的に侵入の件が立証され侵入住民は収監された。COCODE のメンバーは水源地の安定共有を確保するために東奔西走したにもかかわらず、町長と役場の町会議員 (*concejales*) はなにも協力しなかった。これが町長派と COCODE の確執という、幕開け直後の出来事であった。

【第二幕】

およそ 1 年後の 2009 年 9 月、町の共有地の 2 クエルダ (約 128ha) の土地を、カナダのプロテスタント系援助団体に売却する話がもちあがった。この団体は地元の男性——彼の父親はこの町に最初のプロテスタント教会を設立する——が代表を務める NGO の団体と関連し、虫歯の抜歯を主体とするクリックやその他の慈善プロジェクト用の土地取得を目的としていた。これに対して町の COCODE は異議申し立てをし、町長の権限で町の共有地を外国人に売り渡すことはまかりならないと主張した。2006 年と 2008 年の 2 度にわたり鉱山開発に反対するこの町の住民投票で、各地のコミュニティが、外国の企業や個人に土地の売却に関して警戒している状況^{xii}を利用したとも言える。先般の水源地確保のための紛争において町長の指導力はまったくないと COCODE のメンバーは非難し、件の援助団体と町長の癒着関係に疑いをかけるメンバーもいた。この状況を打開しようとした (土地売却の意思がある) 町長は、COCODE より上位の意思決定機関である COMUDE (Consejo Municipal de Desarrollo) ——COCODE の上位のムニシピオレベルでの協議会で町長がコ

ーディネーターを務めるもの（政令 11-2002 協議会法第 11 条条項 a）による）——の構成員たちを招集し、町の共有地をプロテスタント団体に関係する町内の NGO に売却してもかまわないという主旨の文書を作成し COMUDE のメンバーに「十分な議論をさせずに」署名させた。その後、この町長の策略はじつは共有地の売却ではなかったことが、そのアクタ（acta）^{xiii}と呼ばれる文書のなかに COCODE のメンバーは発見する。それが第三幕への序曲となる。

【第三幕】

2010 年 1 月、町長と COMUDE が署名したアクタには、新しくできた市庁舎の 2 階部分に役所が入り、1 階部分にはバンルルール＝農村開発銀行（BANRURAL, Banco de Desarrollo Rural S.A）銀行——1997 年の関係民営化法に基づいて国立銀行系の BANDESA を売却し 1998 年に設立された^{xiv}——に 15 年間無償契約で入居する条件もあわせて記載してあったからである。現在の庁舎は、1960 年に、それまでの植民地時代の老朽化した庁舎を取り壊して作られたものだが、2009 年にはさらにそれを取り壊して庁舎の新築工事がおこなわれていた。COCODE のメンバーたちは、町長と町会議員に対して、自分たちの遺産を容易に外国人に売り渡す破廉恥な町長などは、かつてこれほどまでなかったと主張した。歴代の町の長老たちは、町の共有物を安易に売り渡す行為などは決してやってこなかった。それゆえ現在の町会議員たちの行為は不正であると COCODE のメンバーたちは告発した。COCODE は抗議を目的として何度も町長に会う約束をとりつけたが、それらはすべて反故にされてしまった。COCODE とその支援者は、町長と COMUDE が作成したアクタの書類の無効を唱えて、共同体内で抗議活動をすると同時に、サンマルコス県庁に数度でかけて、マスコミや調停機関および法廷に訴えるにいたった。集会のたびに彼らの支援者は増えていったという。

【第四幕】

再三の抗議活動によって、最終的に COCODE とその支援者たちは「ムニシパリダ同意（Acuerdo de Municipalidad）」^{xv}という文書を作成し、町長との間で調印することになった。COCODE の中核的リーダーは、共有土地の売却をもとめた NGO の代表や、重大なところで何も発言しないことで結果的にそれに協力した教育省の視学官などの専門家たち（profesionales）はこの運動において、コミュニティに対して反動的あるいは保守的な立場をとった批判しつつ「町の人びとは勝利し、町長は屈辱を得た（Pueblo ganó, Alcalde estaba humillado）」とこの運動を評価する。「ムニシパリダ同意」があった日には、町は活気を取りもどし、また（慶事があると上がる）花火が上がった。「ムニシパリダ同意」には（1）銀行に庁舎の 1 階のすべてのスペースを銀行には貸さない、（2）2

クエルダの町の共有地は誰にも売り渡さない、という事項が2つ記載されてあった。

【第五幕】

これに対して、屈辱を受けた町長と COMUDE のアルデア（村落部落）のリーダーたちは反転攻勢に出た。前夜に町長の家で、肉やソーセージが焼かれ食事を振る舞われた後、翌日に町の多目的サロンと呼ばれる会議場で集会がもたれ、COCODE と村のリーダーたちは討議をおこない、COCODE の行為などが露骨に非難された。呉越同舟の COCODE のメンバーがその場で批判の局面に立たされたとき、COCODE のメンバーがマイクを奪い、そのリーダーに手渡しマム語で——これまでの会議はすべてマム語が使われている——「ムニシパリダが共有地を先祖から受け継いだ土地をわずかの一断片でも外国人に売り渡してはならない。なぜバンルルール＝農村開発銀行だけが独占的に市庁舎の1階を支配するのか」と事の理不尽さを再度訴えた。これにより形勢が逆転し COCODE は名誉と体面を保つことができた。このことによりバンルルールへの無償貸与についてはじめて住民投票がおこなわれて、その件は否決されて最終的に「住民」——COCODE サイドの表現——が勝利した。2010 年 5 月のことである。このため、COCODE のメンバーは「コミュニティの内部に [町長派以外の] 敵ができてしまった」と、後に述懐した。以上が事の経緯である。

このマム反逆派 (Mam Rebelde)^{xvi}、すなわちグアテマラの先住民社会の来るべき地方自治の民主化の使徒とも言える COCODE のリーダーは、私の友人であり、情報源の多くを彼に負う。私のこれまでの叙述は公平さに欠くものかもしれない。彼は小学校の教師で、また通信制の大学で学び人類学の学位取得を目指す学生でもあった。また半ば公然の事実ではあるが、この町ではカトリック教会からは禁制とされている若い新世代のマヤ司祭でもある。4 年近く前に彼と知り合った時には、マヤ司祭 (当時は見習い) の身分を私には隠しつつ、マヤ文化復興運動と自分自身の宗教活動を関連付け伝統的文化価値を擁護し、また正当化する発言が多かったが、近年は (首長選挙を翌 2011 年に控え) 政治的な発言が増えてきた。

しかし、彼自身の考えにおけるこの〈政治的転回〉はそれまでの彼のマヤ運動とりわけマヤ司祭の活動とさほど矛盾しないという。抑圧されてきたマヤの伝統宗教の市民権を再びコミュニティに復興させることや、民主主義にもとづく先住民としてのプライドがないから外国人に容易に所有権を譲渡してしまうことへの批判と、その強力な市民の発言の回路としての COCODE の意味の発見に相互に関連することがわかったからだ、彼は言う。さらに彼はマヤ司祭になるために、これまで他のコミュニティのマヤ司祭の導師に教えを受けながら学んだことでマヤの世界観が——伝統

的宗教と同義である——内戦で疲弊したマヤ人のアイデンティティの復興に大きな意味をもつことを理解し、彼自身が大衆の前で雄弁に話す技術を得ることができたという。これらの一連の出来事は、政治的資源として COCODE を機会的に利用（＝動員）しているという解釈で片づけることもできる。しかし、別の角度から見ると、アイデンティティにもとづく政治が、新たな先住民コミュニティと参加の実践概念を創造しつつあるという理解^{xvii}もまた我々は提示することができる。

ラテンアメリカの構造調整政策における重要な課題である政府の機能縮小と地方分権化、そして情報公開などの政治の透明化の社会的課題は、しばしばネオリベラル政治経済に道を拓く第一歩だと批判的に取り上げられる。だが、地方政治に生じた社会参加の新たな空間は、これまでのパターンリズムを大義にしたネポティズムの運用原則しか存在しなかったこの町に、自由な発話と異議申し立ての回路を提供できることを COCODE のメンバーは発見した。このような出来事は、我々のそれらと無縁だろうか。翻って我が社会をみれば、政権交代後の日本においてしばしば真剣に議論されるような「民主主義とは何か？」という市民からの審問と、民主主義を文字通り「民の支配」として日本社会に定着さようとする人びとの議論と共通点がみられるのではないか。グアテマラ先住民社会の市民の政治参加という現象の分析は、我々が直面している市民社会の課題と全く無縁ではないように思われる^{xviii}。

註

ⁱ 日本ラテンアメリカ学会第 32 回定期大会（上智大学：2011 年 6 月 4 日）発表原稿。本研究は日本学術振興会科学研究費補助金（基盤（B））海外学術調査「中米先住民運動における政治的アイデンティティ：メキシコとグアテマラの比較研究」（平成 22～25 年度：研究代表者：池田光穂）によるものである。

ⁱⁱ 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター臨床部門（〒560-0043 豊中市待兼山町 1-16 大阪大学 CSCD）tiocaima7n@mac.com

ⁱⁱⁱ 池田光穂「政治的暴力と人類学を考える」『社会人類学年報』28:27-54, 2002.

^{iv} Juan José Gerardi Conedera (1922-1998) は REMHI (Recuperación de la Memoria Histórica) を指導して虐殺の事実関係の集積と目撃者への聞き取りそしてそれにもとづく歴史検証おこなったグアテマラのカトリック司教。「歴史的記憶の回復プロジェクト」4 巻本の "Guatemala: Nunca más" を公開した 2 日後の 1998 年 4 月 26 日グアテマラ市のサン・セバスティアン教区教会の敷地内で暗殺された。

^v Ruthrauff, John. The Guatemala Peace Process and the role of the World Bank and Interamerican Development Bank, In: 1998 Conference on Development & Democratization in Guatemala, 26-28 March, 1998, Universidad del Valle, Guatemala. (Unpublished).

^{vi} 人口は del Aguila Bernasconi, Juan Enrique (2005). San Marcos: Información Histórica - Geográfica del Departamento. Guatemala: Del Aguila Consultores, による。

^{vii} John Hawkins の民族誌はサンマルコス県の県庁所在地サンマルコスの双子の先住民都市 San Pedro Sacatepequez におけるラディノと先住民の社会関係と民族アイデンティティについて 1970 年代後半の時期に研究されたものであるが、このムニシピオも同時に農業後背地の先住民の婚姻後の居住形態の実例として取り上げられている [Hawkins 1984:286-299]。Hawkins, John. "Inverse Images: The meaning of culture, ethnicity and family in postcolonial Guatemala." Albuquerque: University of New Mexico Press, 1984.

^{viii} 19 世紀のスペインやイタリアなどにはじまった反教権主義 (Anticlericalismo) への抵抗からうまれた

在俗者の活動に焦点化されたカトリック刷新運動。1930 年代には反共主義と結びつきケツアルテナンゴ教区とりわけトトニカパンで盛んになる。1960 年に Mario Sandoval Alarcón によって結成された国民解放運動党 (Movimiento de Liberación Nacional) は、Miguel Ydígoras Fuentes 将軍がクーデターで政権を追われた後に、第一党となるが軍部と結びついた反共政党のもとでアクション・カトリカ (AC) は西部高地の村落部で大きな勢力をもつようになる [Falla 2001:12-13]。

^{ix} カナダ・バンクーバーに本社がある、世界最大規模の金の採掘会社。

^x 植民地初期のエルドラド言説から 1960 年代の従属論マルクス主義を経て、共同体の外部者が先住民の富を収奪するという語り口 (あるいはその変形譚) は、ラテンアメリカの多くの左派知識人や先住民運動支援家たちに共有されている。その中で最も著名な隠喩的表現はウルグアイの著述家エドワード・ガレーノ (Eduardo Galeano) の同名の著作『ラテンアメリカの開かれた静脈 (Las venas abiertas de América Latina)』 [1971] であろう。

^{xi} 地方分権という用語は、はスペイン語での公式的な表現である脱中央集権化 (decentralización) のほうが、そのニュアンスを正確に表現できるが、この論文では従来の訳語である地方分権に従う。

^{xii} 2008 年 5 月 14 日の 2 回目の投票は就任後半年にもならない現在 (2011 年) の町長が、先住民運動に理解のあるメキシコ人神父を巻き込んでこの住民投票のイニシアチブをとり大キャンペーンを張ったので、“No a la Minería”のスローガンに代表されるこの政治的シンボルは、両陣営にとっての政治的動員をかける「象徴的資源」でもある。

^{xiii} アクタには、署名を伴う文書、つまり議事録や証明書、教会の活動記録など多様な意味があるが、植民地統治権力が持ち込んだこの歴史的遺産としての署名の伝統は、先住民社会でも重要な公証性をもつものとして重要視される [cf. デリダ 1972]。ジャック・デリダ『根源の彼方に』足立和浩訳、現代思潮社、1972 年

^{xiv} “6. Guatemala: Banco de Desarrollo Rural S.A. (Banrural S.A.),”

(<http://www.bancosdesarrollo.org/facipub/upload/publicaciones/1/85/banrural%20-%20guatemala%20i.pdf>) による。ただしこの文書の内容は Trivelli [2007] から抽出されたものである。Trivelli, Carolina y Hildegardi Venero, Banca de desarrollo para el agro: experiencias en curso en América Latina. Lima: IEP, 2007. (Serie Análisis Económico, 25).

^{xv} Acuerdo de Municipalidad は明らかに、グアテマラでもっとも人口に膾炙した 1996 年末の和平合意文書名 (“Acuerdo de Paz”: 正式名称は Acuerdo de paz firme y duradera) を想起させることは想像に難しくなく、この紛争を有利に進める COCODE の修辞戦略を伺わせるのに十分に足るものである。

^{xvi} Ricardo Falla, “Quiché Rebelde: Religious conversion, politics, and ethnic identity in Guatemala.” Austin: University of Texas Press, 2001 [スペイン語版 1978 年] からのインスピレーションによる。リカルド・ファーリャの著作は、伝統的宗教の文脈の中に近代のカトリック (AC) の地歩を築くことで新しいキチェ・マヤのアイデンティティを模索する「反逆者」を描いているのに対して、本論文の COCODE のマヤ司祭のリーダーは伝統主義——復古主義ではなく新解釈派のそれであるが——の復権を求めて、カトリック (AC) とプロテスタントに反逆する点で、このネーミングは銜学以上の靈感を我々に与えてくれるはずである。

^{xvii} この解釈の妥当性を検証するためには、COCODE の他のメンバーや、その反対側の町長派による一連の出来事に関するインタビューや対話を重ねる必要を通した「厚い記述」実践 [Geertz 1973] という志向性が欠かせないことは論を待たないが、これについては調査方法論の改善も含めた今後の課題としたい。Geertz, Clifford. The interpretation of cultures. New York: Basic Books, 1973.

^{xviii} グアテマラのマヤ系先住民の生活や人生を考える時に、我々の住む世界 (= 日本) のことを再帰的かつ反省的に考えることの重要性を、私はいつも同じ研究グループの太田さんの様々な著作から学んでいる [太田 2008:88-96]。例えば、太田好信『亡霊としての歴史』人文書院、2008 年。